



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

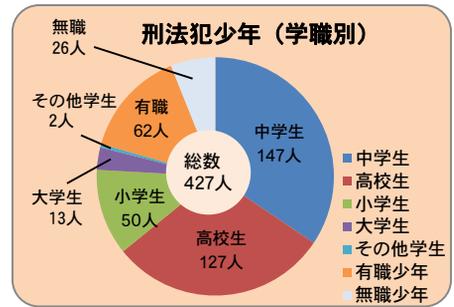
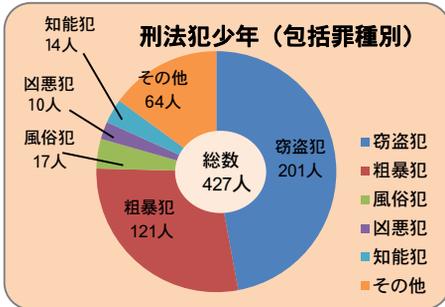
(令和6年12月末暫定値)

年別	区分	非行少年							不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法				
令和6年	468 (80)	427 (75)	291 (41)	136 (34)	40 (5)	34 (3)	6 (2)	1 (0)	1,956 (482)
令和5年	581 (111)	523 (103)	357 (62)	166 (41)	57 (7)	46 (6)	11 (1)	1 (1)	2,222 (528)
前年同期比	-113 (-31)	-96 (-28)	-66 (-21)	-30 (-7)	-17 (-2)	-12 (-3)	-5 (1)	0 (-1)	-266 (-46)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年12月末の暫定値)

令和6年12月末の刑法犯少年の数は427人で、前年同期に比べ96人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が201人と全体の約47%を占め、以下粗暴犯の121人(約28%)、風俗犯の17人(4%)と続いています。
 学職別にみると、中学生が147人で全体の約34%、高校生が127人で全体の約30%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は40人で、前年同期に比べ17人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年12月末の暫定値)

令和6年12月末までに不良行為で補導された少年は1,956人で、前年同期に比べ266人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが810人、喫煙が690人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約77%を占めています。
 学職別にみると、中学生が624人で全体の約32%を占め、以下高校生の539人(約28%)、無職少年が390人(約20%)、有職少年が276人(約14%)と続いています。
 また、学生・生徒は1,290人で全体の約66%を占めています。

